



新年あけましておめでとうございます。令和5年の新春を健やかに迎えにいられたこと、心よりお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大から3年弱が経過し、感染拡大以前の社会経済活動が徐々に取り戻されている一方で、昨年は燃料高騰や世界的な物価高、急激な円安の影響などにより、組合員の皆様は、依然として大変厳しい経済環境の中におられると思います。そのような中でも、社会経済活動に必要な不可欠な輸送の安全の確保や、様々な活動の基盤となる人流を支えるタクシー事業の維持に大変なご努力をされており、心から感謝の意を表する次第です。

タクシー運賃改定について

全国で運賃改定の申請が行われており、東京特別区が令和4年11月14日に運賃改定が有りました。京浜交通圏も昨年からの法人事業者の運賃改定要請手続きに関する説明会を開催するなど、積極的な対応を進めていることから、確実に運賃改定がなされることと考えられます。

国土交通省は、昨年運賃料金認可の処理方針通達改正「タクシー運賃改定要請・申請の際の受付期間3ヶ月の期間満了を待たず、7割ルールをクリアした場合、直ちに要否判定を行い、運賃改定手続きを開始する事」に決めました。この改正により運賃改定が早まれば7月、遅くとも消費税がらみの10月と考えます。新しい情報が入りましたらお知らせ致します。

参考

東京特別区	初乗 (1.096 km 迄)	500 円	加算 (255 m)	100 円
京浜交通圏	初乗 (1.2 km 迄)	500 円	加算 (264 m)	100 円

昨年12月に提出していただきましたインボイスの登録申請依頼書につきまして集計いたしました。令和5年1月20日現在、次のとおりご報告いたします。組合員数437名中

① インボイス登録済	411名	② 申請中	6名	③ 個人申請	4名
④ 譲渡希望	9名	⑤ 廃業予定	4名	⑥ 不参加	3名

尚、組合で登録申請を依頼された方は順次ご自宅に登録通知書が届きますので、組合へコピーの提出をお願いいたします。インボイス制度にご理解を頂き誠に感謝いたします。3月の支部会でインボイス制度に関する細かな説明を致します。

組合員皆様のご協力のもと、譲渡譲受のマッチングが円滑に行われる様に一人でも多くの講習生を紹介して頂きたく、宜しくお願い致します。

私達役員一同、今後とも信頼される組合運営に努めてまいりますので、本年も昨年同様に組合員各位のご協力とご指導ご鞭撻を賜りたくお願い致します。

令和5年が組合員各位にとりまして、より良い年となります様ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

神奈川個人タクシー協同組合 理事長 田邊 和男

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(東)小柳 學 81歳

令和5年1月15日

一般廃業

長い間、組合にご協力頂き有難うございました。いつまでもお元気で過ごしてください。

2. インボイス制度の登録申請お知らせ

令和5年10月1日よりインボイス制度が始まります。インボイスに参加する為に税務署に登録申請が必要になり、登録番号が発行されます。当組合では、インボイス制度に参加される組合員の依頼を受けた方々の申請を令和4年12月中に税務署への登録申請を完了致しました。

令和5年1月中旬以降、東京国税局(インボイス登録センター)より封書にて、登録番号の通知が送られて来ますので、ご確認の上、組合3階帳簿係までコピーの提出をお願いいたします。又、令和5年10月1日迄に、領収書(レシート)に登録番号Tから始まる13桁の数字を印字して頂く様になりますので各メーター事業者に予約をし、早めにメーターの改造をお願い致します。・・・・・・別紙

横浜矢崎サービス	3,500円 (税別)
オート電機	5,000円 (税別)
ニシベ計器・後藤メーター商会	6,000円 (税別)

3. インボイス制度に参加されない方へのお知らせ

インボイス制度に不参加者の行灯についてお知らせいたします。インボイスに参加されない方は、現在、使用されているでんでん虫の行灯は、令和5年10月1日以降は使用できません。

4. 電子車検証について・・・・・・別紙

令和5年1月4日(水)より車検を受けられる方は、電子車検証(ICタグ付き)になります。

尚、制度開始から3年間は従来の車検証と同等の情報が記載されている「自動車検査証記録事項」が同時に発行されますので、自動車検査証記録事項を組合3階総務に提出お願いいたします。

5. 旅客自動車運送事業運輸規則の地図の備え付けについて

タクシー・ハイヤーは、地図の備え付け(紙に印刷され製本されたもの)義務が有りましたが、令和4年12月28日付で、電子地図(カーナビゲーションシステム・インターネット等)が含まれ、通信障害時他の電子地図を提示することが可能な場合は、その限りではない旨の通達が国土交通省よりありました。又、製本地図は発行から2年以内となっていました。「発行から5年以内のもの」に変更となりました。

6. タクシー車両の表示等について・・・・・・別紙

個人タクシーのドアに貼る名字の表示等について、神奈川運輸支局より通達が来ています。漢字、ローマ字、カタカナ、又は、ひらがなのいずれかを、明朝体、ゴシック体、楷書体、行書体又はブロック体のいずれかの字体で表示する事となっています。花文字や筆記体は認められませんので、修正して頂く様をお願い致します。最近、筆記体で表示されている組合員が見受けられますので、修正をお願い致します。筆記体のままですと、運輸規則第42条第1項違反となり、行政処分の対象となりますので、**2月末までに修正をお願い致します**。尚、表示する位置については、お客様から見やすく、確認が出来る位置となっています。又、行灯を取り外して営業している方がいると、組合員の方から報告がありました。行灯の取り外しは、冠婚葬祭のみとなっていますので、自家使用時でも取り外しはできません。行灯を取り外しての営業や自家使用等でも、運送法第95条違反となり行政処分の対象となりますのでご注意ください。**(行政処分とは、営業停止等)**

7. 盲導犬・介助犬を伴う障がい者のタクシー利用について

盲導犬を伴った視覚障がい者の方がタクシーに乗車を断られた、という事案が発生致しました。申告者の方は「盲導犬です」と説明したにも関わらず断られたとの事でした。これは明らかな運送の引き受けの拒絶(乗車拒否)となる重大な道路運送法違反となります。盲導犬・介助犬は特別な訓練を受けており、公共交通機関に乗車可能となっております。「知らなかった」では済まない重大な問題となります。日本盲導犬協会の関係者の方からも、「タクシーに乗車の際に運転者から嫌な顔をされ非常に不快であるとの話をよく聞く」とのご意見を頂きました。組合員の方々におかれましては、視覚障害者等の方々が気持ちよくタクシーを利用して頂ける様にお願い致します。

8. 事業許可期限更新講習会について

令和4年12月1日付事業許可期限更新における講習会及び「期限の変更通知書」交付式については、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図る為、会場での開催を避ける事となりました。講習会に変わるものとして資料を作成されたものを「期限の変更通知書」と合わせて期限更新者に組合総務(3階)で手渡し配布を行いますので、受け取りに来て下さい。

9. 第112回 法令講習会及び令和4年度地理講習会日程について

基礎講習	令和5年1月10日(火)～1月11日(水)	2教程	2日間
本講習・法令	令和5年1月16日(月)～3月1日(水)	7教程	7日間
地理講習会(前半)	令和5年2月1日(水)～7月5日(水)	毎月第1水曜日	
運輸局試験日	3月(日にち)未定	11月(日にち)未定	

10. 講習会(勉強会)の講師について

講師 樋口 誠司 先生が昨年の選挙にて(北)支部の理事となりましたので、11月末を以て講師を退任されました。長年の間本当にご苦労様でした。有難うございました。
後任の講師は、法令講習会(東)大西 優也 講師 地理講習会(東)市毛 啓介 講師
お二人の講師の先生にお願い致しました。頑張ってください。よろしくお願い致します。

11. (株)永城自動車興業よりお知らせ

令和5年2月1日(水)より点検整備などの料金を改定致します。

	現行	令和5年2月1日～(消費税)	(合計)
3ヶ月点検	5,000円	⇒ 6,000円 + 600円	= 6,600円
車検 基本料金	20,000円	⇒ 24,000円 + 2,400円	= 26,400円
総合検査テスター一式	5,000円	⇒ 6,500円 + 650円	= 7,150円
代行料	3,500円	⇒ 4,000円 + 400円	= 4,400円

諸物価値上がりの為、やむを得ず諸費用の値上げとなります。宜しくお願い致します。

12. 神奈川トヨタ 個人タクシーの整備及び車検その他の整備料金について

車種	シエンタ	プリウス	ノア・ヴォクシー	クラウン・アルファード
法定3ヶ月点検	¥11,550	¥12,705	¥13,783	¥14,850
車検12ヶ月点検	¥22,770	¥24,948	¥27,225	¥29,403
付帯作業・部品	通常料金の10% 割引		一般整備	通常料金の10% 割引

組合1階の掲示板に掲示致しました。

13. 組合員の皆様からの寄付金を募集中です

組合員の皆様から一円玉・五円玉等の寄付を頂いております。神奈川個人タクシー協同組合の組合

員からの大きな善意として、東京交通新聞を通して交通遺児の為に役立たせたいと考えております。是非、貯まった小銭を募金の方へご協賛して頂きますようお願い致します。

14. 冒険隊(ボランティア活動)より

昨年は、冒険隊の為に沢山の寄付を頂きまして有難ございました。多くの子供達が喜んでいました。今年も子供たちと共に色々な活動を行いたいと思います。3月2日(木)に1日早めてひな祭りを行います。皆様のご協力や募金をお願い致します。

15. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報についてメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率 80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。

※ 登録後、メールが届かない方は、迷惑メール防止設定されている場合があります。



共済事業部報告

1. 12 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(2) 7	(2) 4	5	0	0	16	4
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(2) 3	(1) 3	5	(1) 3	0	14	4
前年度と比較	+4	+1	±0	-3	±0	+2	±0

2. 令和4年12月中発生 of 事故の傾向と対策について

車内暴行事件につき、相手方に賠償請求をするために弁護士を依頼するのに保険の弁護士費用特約を使う場合は、原則として相手方の住所・氏名・電話番号が判明していないと使うことが出来ませんが、弁護士からの照会により相手方情報を警察から聞き出せる前提であれば、保険適用できる事となりました。尚、これは警察が刑事事件として相手方を被疑者扱いしていることが前提となりますので、「時間が掛かるが被害届を出すか？」と言われたら「出します」とお答えください。

3. 令和5年2月度LPG販売価格について

掛売 124.3 円(113 円+消費税 11.3 円)

4. 健康診断実施について

組合員各位にお知らせの通り以下の日程で実施致します。

実施日 令和5年2月2日(木)・3日(金)

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、極力指定の日時に受診をお願い致します。なお5階の入室に関しましては人数制限がかかりますので了承の程よろしくお願い致します。

日 \ 時	9:00~12:00 受付は 11:50 迄に	13:00~15:30 受付は 15:20 迄に
2月2日(木)	中 支部	東 支部
	南 支部	
2月3日(金)	西 支部	北 支部
	南 支部	

(12:00~13:00 は昼休み)

受診料 定期健康診断 6,050 円(税込)(血液検査・心電図検査を含む)

オプション検査 ① 肝・胆・痛風 1,650 円 ② PSA(前立腺) 2,200 円

1階にて検温実施、高熱の方は不可

5階入室は人数制限

マスク着用・手指消毒必須

・午前：朝食を控えて下さい。

・午後：軽めの朝食を9時まで、昼食は控えて下さい。

・当日現金不要、4月組合費で徴収

※ 深夜(22時~5時)営業事業者は年2回、昼間営業事業者は年1回の健康診断が義務付けられており、違反者は行政処分の対象です。

※ 組合健康診断(一般診断)を受診した方の診断書は2月下旬に組合へ届きます。

※ 磯子警察より路上駐車 of 厳重注意を受けていますので、車でのご来場はご遠慮下さい。

※ 組合理事にご協力を頂き誘導を行いますので駐車する際は指示に従って下さい。

5. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の1か月前までの契約にご協力をお願い致します。(組合の手数料収入の維持につながります)。組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括(保険更新日までにお支払ください)または組合の親睦会制度を利用した立替払い(10回分割・一括より選べます)となります。よろしくご申し上げます。

6. 自賠責保険料の改定(引下げ)について

交通事故の減少により自賠責保険の収支が改善したため、自賠責保険料が令和5年4月1日以降引下げられることが決まりました。個人タクシーの場合12か月契約で**32,960円**となり、令和5年3月31日までと比較して**2,990円**の引下げとなります。

7. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるようご協力をお願いいたします(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は**35,950円**(現金のみ取扱)となります。車検証・現契約証を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までに入会をお願いします。

なお、窓口にいच्छる事が難しい場合は 保険係にお電話いただければご相談に応じます。
よろしくお願ひ致します。

8. 東京海上日動よりお知らせ

東京海上日動のドライブレコーダー付き自動車保険

ドライブエージェントパーソナル(DAP)の特約を追加しますと、東京海上日動オリジナルドラブレコーダーが届きます。(2カメラ一体型を推奨)

- ・事故の時は高度な事故対応サービス 自動的に事故時の映像も自動で記録・送信・音声通話
 - ・日常の運転中 事故防止支援サービス 片寄り警報・前方車両接近警報・わき見・居眠り警報等
 - ・契約更新時 安全運転診断サービス 安全運転診断レポート(スマホアプリで確認)
- などが受けられます。尚、後方カメラを取付ける場合は車内撮影ができなくなります。
詳しくは、先月郵送のパンフレットをご覧ください。

外部報告

1. 神奈川県個人タクシー協会・事業連合会

正副支部長会議

日 時 令和5年2月1日(水) 14:00～
場 所 神奈川県個人タクシー協会

2. 一般社団法人 全国個人タクシー協会・関東支部

幹事会

日 時 令和5年2月8日(水) 14:00～
場 所 個人タクシー会館

無線営業部報告

1. 12月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	3,628件	2,634件	994件	72.6%
昨年度	3,610件	2,683件	927件	74.3%
増減数	18件	-49件	67件	

2. 12月度新規契約状況 1件

契約者名称 リストインターナショナルリアルティ株式会社
住 所 横浜市中区尾上町4-47 リスト関内ビル 3F
電 話 番 号 045-228-7395
お客様コード No 0286-004
チケット色 イエロー
摘 要 上記チケットは2023年1月20日付にて、新規契約を頂きました。

3. チケット無効報告 0件

4. 無線オペレーターより

明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

オペレーター職員一同、頑張って配車に務めますので、今後ともご協力宜しくお願い致します。

5. 無線室からの注意事項

①稼働中の服装について、ワイシャツ・ネクタイで稼働してください。

②忘れ物のお問い合わせが増えております。お客様が降車の際、確認をお願い致します。

③無線機のナビモニターが立ち上がらない場合は、右裏のコード差込の点検またモニター本体を取り外して接点端子を乾いた布かティッシュペーパーで優しく拭いてください。

出来れば年に1回か2回位清掃をして下さい。お願い致します。

6. タクシーセンター相談課からのお知らせ（利用者から寄せられた事例の一部を紹介）

事例 ①

車椅子で乗り場へ向かい、前の方が乗車し出発すると2台目にいたタクシーが発進し目の前を通り過ぎ乗り場から出て行った。更に3台目(同じ会社)も通り過ぎた。少し待っていると通り過ぎた車両が戻って来たが、乗り場手前でハザードを点け迎車表示で停車。写真を撮ろうとしたら急発進で目の前を通り過ぎ出て行った。

事例 ②

ヘルパーさんと二人で乗車。乗車後運転者から申告者に対し、ヘルパーさんと関係があるような失礼な発言が有り、著しく不適切な行為(発言)で大変不愉快な思いをした。

事例 ① では

ドラレコを確認すると、車椅子の利用客と確認し乗り場から出て行ってしまいました。確実にお客様を選んでおり、運送の引き受けの拒絶になります。後続の車両も同様の内容でした。車椅子の利用客を嫌がり通過することは明らかな法律違反です。まして、乗り場付近で車椅子の利用客が出て行くのを待つ行為は許されない行為です。運送の引き受けの拒絶は悪質な法律違反であり、事業者にとっても運転者にとっても重大な結果を招くこととなりますので、運転者への指導・教育の徹底をお願い致します。

事例 ② では

申告者と運転者は面識があり、お客様が冗談のつもりで言った事に対し、真に受けて不適切な言葉を返してしまったようですが、同伴している面識のないヘルパーさんにとっては大変不愉快な思いであり、申告者も不快に思った事は間違えの無い事実です。たとえ面識があっても、お客様という事を忘れず言動には注意して下さい。

7. 12 月度地区別・時間別データは別紙にてご参照ください。 別紙

8. 新しくホテルの地図を作成致しました。

横浜駅周辺・桜木町・みなとみらい地区周辺・関内地区・山下町周辺のホテル詳細地図を作成致しましたので、必要な方は組合2階カウンターでお受け取りください。

財政部報告

1. 12月分までの賦課金等未納状況

1月23日(月)16:30 時現在

未納者 33名 3,477,275 円

2. 未納者への督促及び対策について

(5ヶ月) (南) 池田耕一郎

(3ヶ月) (南) 四家雄司 (南) 青木 昇

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

譲渡者・・・2名 廃業者・・・3名 病気・ケガ・・・4名 合計 9名 981,940 円

3. 令和4年12月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.4年12月分換金額	8,827 枚	46,780,209 円	5,299 円
R.3年12月分換金額	8,854 枚	46,354,909 円	5,235 円
増減額	-27 枚	+425,300 円	+64 円

4. 令和4年12月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.4年12月分換金額	7,501 枚	34,250,839 円	4,566 円
R.3年12月分換金額	7,378 枚	32,583,299 円	4,416 円
増減額	+123 枚	+1,667,540 円	+150 円

5. 令和4年12月度 カード会社チケット換金実績

12月度	件(枚)数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	1,344 枚	8,845,709 円	6,581 円
クレピコ (5台)	294 件	1,000,630 円	3,403 円
BMT (323台)	11,066 件	31,290,880 円	2,827 円
タイムズペイ(44台)	1,861 件	5,118,162 円	2,750 円
Pay Pay (329台)	818 件	1,568,760 円	1,917 円
GO Pay (73台)	2,569 件	5,530,830 円	2,152 円

6. 令和3年12月度 カード会社チケット換金実績

12月度	件(枚)数	金額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	1,703 枚	10,382,549 円	6,096 円
クレピコ (6台)	204 件	902,180 円	4,422 円
BMT (309台)	6,749 件	21,966,470 円	3,254 円
タイムズペイ(72台)	2,120 件	5,754,540 円	2,714 円
Pay Pay (355台)	510 件	908,940 円	1,782 円
GO Pay (0台)	0 件	0 円	0 円

7. 令和4年12月度神奈川個人発行チケット処理（参考資料）

神奈川個人（窓口）	4,868 枚	11,534,560 円	2,780 円
横浜個人	911 枚	8,165,990 円	8,963 円
川崎個人	17 枚	204,380 円	12,022 円
川崎第一個人	7 枚	63,360 円	9,051 円
横須賀個人	8 枚	72,170 円	9,021 円
浜協個人	207 枚	1,561,370 円	7,542 円
県央個人	8 枚	115,880 円	14,485 円
東京個人	155 枚	2,195,590 円	14,165 円
その他	13 枚	150,630 円	11,586 円
合 計	6,194 枚	26,063,930 円	4,207 円

8. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について

12月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
中	山本 栄治	24	2	70,000円	533,745円	130,500円	734,245円
南	栗田 達夫	21	9	70,000円	533,745円	130,500円	734,245円
南	石井 了資	13	10	50,000円	339,735円	130,500円	520,235円
	合 計			190,000円	1,407,225円	391,500円	1,988,725円

※12月分の廃業慰労金の徴収額は3,235円となり、2月に請求致します。

※12月分の譲渡支援金の徴収額は900円となり、2月に請求致します。

令和4年12月分を以って譲渡者の譲渡支援金（1人300円）は、廃止となります。

9. 帳簿係よりお願い

1月中に役所より国民健康保険・介護保険（65歳以上）・後期高齢者医療保険料（75歳以上）の「年間納付済み額のお知らせ」（令和4年中の支払総額が記載されたもの）が届きます。必ず、提出して下さい。また、各年金の源泉徴収票が年金受給者の方に届きます。金額に関係なく全ての源泉徴収票を提出して下さい。

10. チケット係よりお願いです、市大病院より通達が有りました。

前月分のチケット ⇒ 請求可

前々月分のチケット ⇒ 受け付けません

申し訳ございませんが前月分の日付のチケットは、翌月10日までに換金をお願い致します。